

議会だより

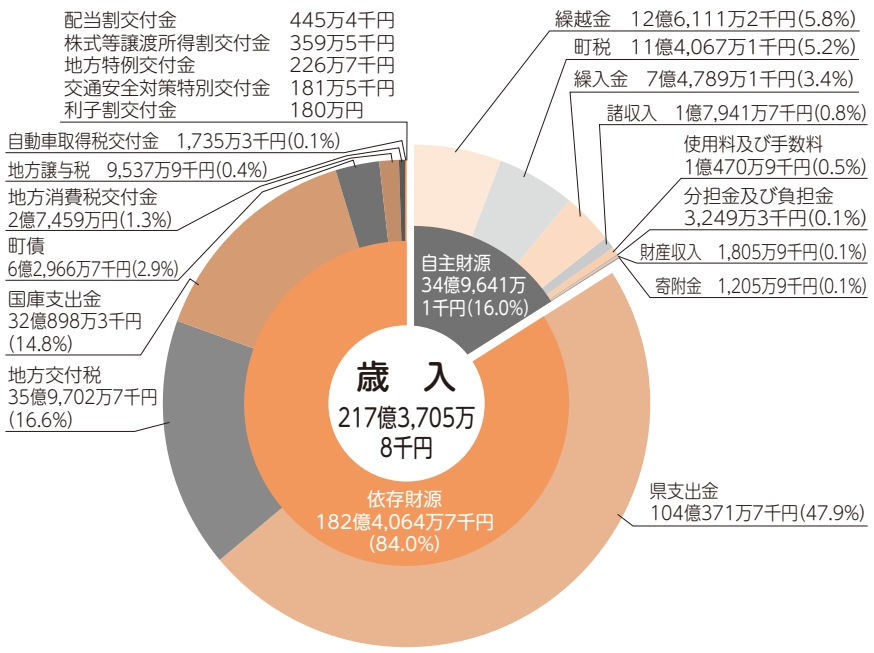


27年度各会計決算を認定 (9月定例会)

..... 2

決算常任委員会報告	8
町の課題を問う(一般質問)	10
山木屋地区の避難指示解除に向けた取り組み	14
町民の声	16

決算を認定

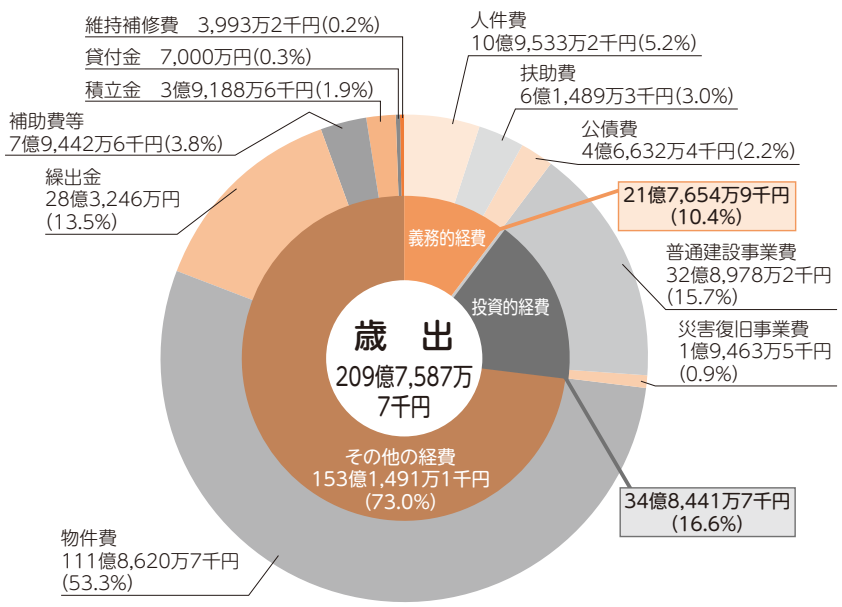


平成28年第5回議会定例会は9月1日開会直前に町長が倒れ入院したため、審議が大幅に遅れ会期が21日まで延長された。

平成27年度各会計決算、補正予算、契約締結、条例の制定及び改廃、人事案件等について審議しました。

平成27年度各会計決算については、決算常任委員会に付託し、集中的に審議し報告書を取りまとめました。

また、旧繊維工業試験場跡地の土地賃貸借契約については、一般会計予算に今まで計上されてい



なかった、平成26年度から28年度までの3年分の土地借上料が計上され、さらに議会に対してこれまで一度も経過の説明がされてこなかった。

そのため、議会は町として責任の所在を明らかにするよう申し入れをしました。

その結果、町長給料を30パーセント6か月間減額するため、「町長、副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例」を可決しました。

なお、一般質問は3人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

監査委員報告

斎藤庸夫代表監査委員より、決算審査を行った結果、平成27年度の各会計決算については適正に処理されており、財政及び経営の健全性は確保されているとの報告がありました。

決算の質疑

● 一般会計

質問

第5次振興計画と復興計画はどちらを優先して実施していくのか。
(高橋道弘議員)

答

振興計画の一部として復興計画を重点的に取り組んでいく予定です。
(企画財政課長)

質問

土地借上料で平成27年度に支払うべき額を計上していないのは何故か。
(遠藤宗弘議員)

答

寺久保の旧繊維工場跡地について、整地の協議整わず弁護士に相談し

平成27年度 各 会 計

たところ、賃貸借契約は継続しているとのことでしたのでその部分について、未払いがあります。

(企画財政課長)

●国民健康保険特別会計

年々増加している

収入未済額の対策は。

(高橋道弘議員)

収納対策会議の開催

や税の公平性の確保のためにも今後も収納率向上のため努力します。

(町民税務課長)

収入未済額が収入

済額の3割を超えていて、3割増しの高い保険料を支払っている現状では制度が成り立たない。基本的な考えを伺う。

(遠藤宗弘議員)

加入者が公平に税負担を

担をいただいて成り立っています。収納率向上のため戸別訪問等を実施しています。(伊藤副町長)

差し押さえる金額

が低下した理由は。

(高橋清美議員)

給与差押、貯金調査が結果に結びつかなかった。

(町民税務課長)

●介護保険特別会計

介護給付費準備基金の現在高はいくらか。

(高橋道弘議員)

4,840万7千円

です。(保健福祉課長)

●後期高齢者医療特別会計

介護保険と後期高齢者の滞納者は重複しているのか。

(高橋道弘議員)

重複しておりません。

(町民税務課長)

●簡易水道特別会計

飯坂地内に設置された飯館村小学校の給水量は。

(遠藤宗弘議員)

給水量は1,045m³です。(建設水道課長)

東京電力賠償金の未収入はないのか。

(高橋道弘議員)

未収入額はありませ

ん。(建設水道課長)

●奨学資金特別会計

償還者7名の状況

(遠藤宗弘議員)

遅れていますが少しずつ償還いただいている状況です。(教育次長)

●工業団地特別会計

中山工業団地のアサヒ通信(株)は当初土地を買い取るはずであったが、そのようにはたらきかけはしているのか。

(遠藤宗弘議員)

賃貸借契約時や納付書送付時には担当者に話

はしています。

(産業課長)

●大綱木財産区特別会計

管理会費の報酬を雑入に入れているのか。

(遠藤宗弘議員)

管理組合の方針として報酬の1回分を雑入に

いれております。

(総務課長)

特 別 会 計 等 の 決 算 額

名 称	歳 入	歳 出	収 支
国民健康保険特別会計(事業勘定)	20億5,578万1千円	20億2,909万2千円	2,668万9千円
国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	3,116万6千円	3,116万6千円	0円
介護保険特別会計	18億7,732万4千円	17億8,361万9千円	9,370万5千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,634万9千円	1億6,626万2千円	8万7千円
簡易水道事業特別会計	1,344万円	1,272万6千円	71万4千円
奨学資金特別会計	2,411万8千円	2,411万8千円	0円
工業団地造成事業特別会計	20億9,308万4千円	20億9,308万4千円	0円
小島財産区特別会計	649万6千円	12万4千円	637万2千円
飯坂財産区特別会計	816万1千円	62万7千円	753万4千円
大綱木財産区特別会計	19万2千円	8万4千円	10万8千円
小綱木財産区特別会計	120万8千円	8万4千円	112万4千円
山木屋財産区特別会計	15万7千円	9万5千円	6万2千円
	事業収益	事業費用	経常利益
水道事業会計	2億7,916万3千円	2億3,071万6千円	4,844万7千円

●山木屋財産区特別会計

山木屋財産区基金

残高はいくらか。

(高橋清美議員)

929万1千円です。

(総務課長)

●水道事業会計

特別利益の内容は。

(高橋道弘議員)

落雷被害の保険金で

す。(建設水道課長)

決算の討論

●一般会計

反対

借りていた土地に2年間も地代を支払っていないかった。

議会に報告もなく、監査委員にも報告がされていなかった。そのような決算は認められない。

(遠藤宗弘議員)

採決

採決の結果、起立多数で認定となりました。

賛成した議員

高橋 清美 高橋 道弘
高橋 眞一郎 高橋 道也
菅野 美子 新関 善三
黒沢 敏雄 佐藤 喜三郎
以上8人
反対した議員
石河 清 遠藤 宗弘
菅野 清一 以上3人

契約の締結

●山木屋地区復興拠点新築工事の請負契約について

質問

入札から1カ月経過しているが工期は変更なののか。(高橋道弘議員)

答

業者と打合せをしますが、工夫をして工期内にできるよう協議します。(原子力災害対策課長)

予算の補正

●一般会計

質問

土地借上料825万7千円の内訳は。(遠藤宗弘議員)

答

平成26年度、平成27年度、平成28年度各々275万2,070円です。(企画財政課長)

質問

土地売却収入の内訳は。(高橋道弘議員)

答

大清水地内ほか5件です。(企画財政課長)

質問

井戸掘削事業の件数と金額は。(高橋清美議員)

答

4箇所、1箇所あたり1,396万円です。(原子力災害対策課長)

質問

復興加速化交付金など戻るか戻らないか決めかねている中、補助金が閉め切られた後の対応は。(菅野清一議員)

答

避難指示解除後も国と協議していきます。(原子力災害対策課長)

質問

財政調整基金繰入金の原資は。(新関善三議員)

答

財政調整基金から補正予算の財源不足のため繰り入れました。(企画財政課長)

●国民健康保険特別会計

質問

山木屋診療所の指定管理者委託料の内訳は。(高橋道弘議員)

答

人件費、薬剤費及び

事務費の合計から診療収入見込額を引いた金額です。(保健福祉課長)

質問

決算を認定する前に繰越金を補正するのは可能なのか。(新関善三議員)

答

決算は確定しており、ますので繰越金を補正計上しています。(企画財政課長)

●水道事業会計

質問

石綿セメント管の残りは何mで更新時期は。(高橋道弘議員)

答

4,136mで国県道については拡幅工事等合わせて、町道は平成35年度までに実施する予定です。(建設水道課長)

●大綱木財産区特別会計

質問

大綱木財産区について解散という話があったが。(高橋道弘議員)

答

解散の話はありませんが、当面は活動を継続する予定です。(総務課長)

条例の改正

●川俣町特別職報酬等審議会条例の改正

質問

教育長の報酬は特別職報酬等審議会に諮らなくてよいのか。(遠藤宗弘議員)

答

在任中は審議会に諮らなくても良い。(総務課長)

質問

説明で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律」附則第2条第1項を言及する理由は。(高橋道弘議員)

答

教育長が在任中は適用しないということです。(総務課長)

●町長、副町長給与に関する条例の改正

質問

町長報酬30パーセント減額は議会からの申し入れがなければならなかったのか。(高橋道弘議員)

答

何らかの形で責任は取る考えがありました。(伊藤副町長)

質問

担当課は土地を借りている自覚がありながら予算を計上しなかったのか。(遠藤宗弘議員)

答

平成26年度以降は地権者と接触できませんでした。土地の原状回復ができなかったため土地賃貸借契約は有効であるとの認識があったと推認できます。(伊藤副町長)

人事案件

●人権擁護委員の推薦

次の方の推薦について同意しました。なお任期は法務大臣が委嘱した日から3年間です。

・遠藤貴美子氏

山木屋字竈世戸山

・佐藤 常幸氏

鶴沢字鶴東

議員提案

9月定例会における議員提案は意見書4件、決議1件で、関係機関に意見書を送付しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、原発事故からの復興・災害被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速しています。とくに、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明かです。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要です。

よって、本議会は、政府に以下の事項の実現について強く要望します。

記

1. 社会保障、原発事故からの復興・災害被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止すること。
 4. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
 5. 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
- 同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
 7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年9月21日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
内閣官房長官	菅義偉様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
内閣府特命担当大臣	石原伸晃様（経済財政政策担当）
経済産業大臣	世耕弘成様
地方創生担当大臣	山本幸三様

福島県伊達郡川俣町議会

東京電力福島第一原子力発電所事故による損害の全面賠償を求める決議

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による被害は、強制避難区域以外にも大きく及んでおり、自主避難者を始め、汚染地域に居住している川俣町民にも精神的苦痛や健康への不安、生産活動など大きな被害が発生している。

事故から6年が経過しようとしている今日、避難指示解除準備区域・居住制限区域の解除が進行しており、将来分の補償が原子力損害賠償紛争審査会において本年12月を目途に検討さ

れているが、強制的避難区域以外の住民への補償・賠償は平成24年3月、同年12月の支払い以外まったく進展していない。

よって、本議会は原因者である東京電力に対し、福島県民、個人企業も含めた全被害者への全面的な将来分の損害賠償を速やかに支払うよう強く要求する。

平成28年9月21日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 廣瀬直己様

福島県伊達郡川俣町議会

東京電力福島第一原子力発電所事故による 損害の全面賠償を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による被害は、強制避難区域以外にも大きく及んでおり、自主避難者を始め、汚染地域に居住している川俣町民にも精神的苦痛や健康への不安、生産活動など大きな被害が発生している。

事故から6年が経過しようとしている今日、避難指示解除準備区域・居住制限区域の解除が進行しており、将来分の補償が原子力損害賠償紛争審査会において本年12月を目途に検討されているが、強制的避難区域以外の住民への補償・賠償は平成24年3月、同年12月の支払い以外まったく進展していない。

よって、本議会は原因者である政府に対し、福島県民、個人企業も含めた全被害者への全面的な将来分の損害賠償を速やかに支払うよう強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月21日

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
文部科学大臣 松野博一様
経済産業大臣 世耕弘成様
復興大臣 今村雅弘様

福島県伊達郡川俣町議会

原発事故自主避難者に対する 住宅支援の継続を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から5年半の月日が経ちましたが、今なお9万人近い人々が全国47都道府県で避難生活を送っています。

政府は昨年、災害救助法の適用によって実施してきた自主避難者（避難指示区域外）に対する借り上げ住宅等の無償提供を2017年3月限りで打ち切り、福島県による支援策に切り替えることを決定しました。打ち切り対象世帯は1万2500世帯、2万5000人といわれ、本町においても71世帯170人を数えています。

しかし、期限が半年後に迫った今も、対象者の実態把握は途上にあり、支援策についても対象範囲や期間、補助額等は限定的で、住宅支援の継続、拡充を希望する多くの避難者の要請に応えるものとはなっていません。

住宅は最も基本的な生活の基盤です。中でも自助努力で避難生活をつないでいる母子避難者にとっては、唯一の命綱です。これを切られることは、直ちに経済的な困窮に陥るばかりでなく、子どもたちの未来をも断ち切りかねません。

2012年に制定された「原発事故子ども・被災者生活支援法」は、被災者一人ひとりが自らの意思で居住・移動・帰還の選択を行うことができるように、「そのいずれを選択した場合であっても適切に支援する」ことをうたっています。避難者への住

宅支援は、本来、この支援法に基づく抜本的な対策や新たな法制度の確立によってなされるべきです。

よって本議会は、下記の事項を強く求めるものです。

記

1. 政府は、福島第一原発事故被災者の置かれている現状把握及び支援策遂行のいずれもが途上にあることに鑑み、2017年3月限りの住宅支援打ち切りの方針を撤回、もしくは凍結すること。
2. 政府は「原発事故子ども・被災者生活支援法」を尊重し、抜本的、継続的な住宅支援制度を早急に確立すること。
3. 政府は、避難指示区域内外を問わず避難当事者の意見を十分に聴取し、支援策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月21日

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
総務大臣 高市早苗様
文部科学大臣 松野博一様
経済産業大臣 世耕弘成様
復興大臣 今村雅弘様

福島県伊達郡川俣町議会

原発事故自主避難者に対する 住宅支援の継続を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から5年半の月日が経ちましたが、今なお9万人近い人々が全国47都道府県で避難生活を送っています。

政府は昨年、災害救助法の適用によって実施してきた自主避難者（避難指示区域外）に対する借り上げ住宅等の無償提供を2017年3月限りで打ち切り、福島県による支援策に切り替えることを決定しました。打ち切り対象世帯は1万2500世帯、2万5000人といわれ、本町においても71世帯170人を数えています。

しかし、期限が半年後に迫った今も、対象者の実態把握は途上にあり、支援策についても対象範囲や期間、補助額等は限定的で、住宅支援の継続、拡充を希望する多くの避難者の要請に応えるものとはなっていません。

住宅は最も基本的な生活の基盤です。中でも自助努力で避難生活をつないでいる母子避難者にとっては、唯一の命綱です。これを切られることは、直ちに経済的な困窮に陥るばかりでなく、子どもたちの未来をも断ち切りかねません。

2012年に制定された「原発事故子ども・被災者生活支援法」は、被災者一人ひとりが自らの意思で居住・移動・帰還の選択を行うことができるように、「そのいずれを選択した場合であっても適切に支援する」ことをうたっています。避難者への住宅支援は、本来、この支援法に基づく抜本的な対策や新たな法制度の確立によってなされるべきです。

よって本議会は、下記の事項を強く求めるものです。

記

1. 福島県は、福島第一原発事故被災者の置かれている現状把握及び支援策遂行のいずれもが途上にあることに鑑み、2017年3月限りの住宅支援打ち切りの方針を撤回、もしくは凍結すること。
2. 福島県は、避難指示区域内外を問わず避難当事者の意見を十分に聴取し、支援策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月21日

福島県知事 内堀雅雄様

福島県伊達郡川俣町議会

● 9月定例会請願審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件 名	請願者住所及び氏名	紹介議員氏 名	審査結果
5	総務産業常任委員会	大綱木鍛冶平地内水路補修改良に関する請願書	川俣町大綱木字上台5-1 渡辺 信一 ほか7名	高橋 道也 新関 善三	採択
6	総務産業常任委員会	消火栓設置に関する請願書	川俣町大字鶴沢字伊豆後47-6 齋藤 学 ほか16名	新関 善三 高橋 清美	採択

● 9月定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件 名	陳情者住所及び氏名	審査結果
7	総務産業常任委員会	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について	伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択

※受理番号6陳情「山木屋地区避難解除に関する要望書」は9月5日の本会議で総務産業常任委員会に付託されましたが、7日に要望者の山木屋行政区長会代表「広野太」から取下申出書が提出されたため、8日本会議で取下げが許可されました。

9 月 定 例 会 審 議 結 果 (平成28年9月1日～21日)

議 案	件 名	審 議 結 果
第62号	山木屋地区復興拠点（商業施設）新築工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第63号	町長、副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	撤 回
第64号	川俣町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第65号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第66号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例	可決（全会一致）
第67号	川俣町教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例	可決（全会一致）
第68号	川俣町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	可決（全会一致）
第69号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第70号	川俣町国民健康保険山木屋診療所の指定管理者の指定について	可決（全会一致）
第71号	町道路線の認定について	可決（全会一致）
第72号	平成27年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定（賛成8、反対3）
第73号	平成27年度川俣町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第74号	平成27年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第75号	平成27年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第76号	平成27年度川俣町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第77号	平成27年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第78号	平成27年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第79号	平成27年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第80号	平成27年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第81号	平成27年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第82号	平成27年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第83号	平成27年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第84号	平成27年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定（全会一致）
第85号	平成28年度川俣町一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第86号	平成28年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第87号	平成28年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第88号	平成28年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第89号	平成28年度川俣町水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第90号	平成28年度川俣町小島財産区特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第91号	平成28年度川俣町飯坂財産区特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第92号	平成28年度川俣町大綱木財産区特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第93号	町長、副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意（全会一致）

平成27年度 川俣町各会計歳入歳出決算審査 決算常任委員会報告



決算常任委員会の様子

平成27年度川俣町各会計決算13件につき、9月9日から20日までの12日間各課単位に審査を行った。

決算は、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書である。また、予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもある。

本委員会は、議会から歳入歳出決算の審査の付託を受け、「決算審査は、ややもすれば執行済みのものとして軽んじられる傾向にあるが、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する。極めて重要な意味を持つものである。」ことを主眼に審査を行った。

以下、各課に対する意見、要望、指摘事項等、主な審査概要は次のとおりである。

平成27年度川俣町各会計歳入歳出決算審査決算常任委員会日程表

日程	月日（曜）	時 間	審 査 課 等
1	9月9日(金)	14:00～16:58	一般会計（企画財政課、原子力災害対策課）
2	9月10日(土)		休会
3	9月11日(日)		休会
4	9月12日(月)	10:00～16:58	一般会計（学校教育課、子育て支援課、生涯学習課、原子力災害対策課） 奨学資金特別会計（学校教育課）
5	9月13日(火)	10:00～16:57	一般会計（原子力災害対策課、総務課、選挙管理委員会、会計室） 小島財産区・飯坂財産区・大綱木財産区・小綱木財産区・山木屋財産区特別会計（総務課）
6	9月14日(水)	10:00～14:45	一般会計（会計室、議会事務局、産業課、農業委員会、原子力災害対策課）
7	9月15日(木)	10:45～15:52	一般会計（産業課、農業委員会、町民税務課） 工業団地造成事業特別会計（産業課）
8	9月16日(金)	10:00～17:51	一般会計（町民税務課、保健福祉課、建設水道課、原子力災害対策課） 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計（保健福祉課） 簡易水道事業特別会計（建設水道課） 水道事業会計（建設水道課）
9	9月17日(土)		休会
10	9月18日(日)		休会
11	9月19日(月)		休会
12	9月20日(火)	13:00～16:08	総括、討論、採択

**各課に対する
意見・要望・
指摘事項等**

総務課

- ①町政懇談会については内容等を分析し記載すべきである。
- ②自治会未整備の地区は早期に整備するよう努めること。

- ③自治会助成金等予算議決事件については議会と協議し、担当職員の判断ではなく、慎重に対応すること。

企画財政課

- ①監査委員の決算意見書を踏まえて成果の概要を記述すべきである。
- ②成果の概要には成果の概要及び決算書の関連ページを記載すること。
- ③企画財政課で発議した事業は担当課と綿密に連携し円滑に事業を引き継ぐこと。

- ④各課にまたがる事業については総合調整の役割を十分に果たすこと。

原子力災害対策課

- ① 営業再開のため実証試験のデータは品目ごとに詳細にまとめること。
- ② 営業再開関連事業は原子力災害対策課だけでなく産業課と連携し、山木屋における将来的な営業再開に結びつけるよう実施すること。
- ③ 「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」の内容（参加者、発言等）も記載すべきである。
- ④ 自主避難者の数は各課連携し把握するとともに避難者に寄り添った施策を実施すること。

会計室

- ① 補助金等の支出については、交付申請から支出まで一連の手続き書類に不備がないか出納機関として検査すること。

議会事務局

- ① 意見書、請願、陳情の件名及び処理結果を記

載すること。

- ② 費用弁償の支出について検討すること。

町民税務課

- ① フリーン作戦の参加者数、不法投棄監視パトロールの回収量、花いっぱい運動の参加者数、リサイクル法の分別収集量等、住民参加の事業についてはその成果を明確に記入し実績を分析すること。
- ② 新火葬場建設の基本構想は町が策定すべきである。

建設水道課

- ① 福島地方水道用水供給企業団の水道料金は構成市町同一になるように取り組むこと。
- ② 水道企業会計未収金に東電賠償請求額を記載すること。

産業課

- ① 昨年も指摘しているが、農振会会長へ支払う報償費と農振会協議会へ

の補助金は区別し、農振会会長へ報償費を支払うこと。

- ② 昨年も指摘しているが、町は筆頭株主としての責任を果たし、まちづくり川俣の運営のあり方、支援策等について早急に結論をだすこと。

保健福祉課

- ① 民生委員の選出は自治会に依頼することなく町の責任において選出すること。
- ② 臨時福祉給付金未申請者に対しては少数であるので訪問してその意思を確認すること。
- ③ 町民の実態を把握し、健診受診率が低いことを分析し向上に努めること。

学校教育課

- ① 山木屋小・中学校再開に向けた議論の記載がない。町民も関心がある事なので予算執行が無くても成果の概要に記載すべきである。
- ② すみよし保育園就学支

援の状況は把握すべきである。

- ③ 川俣小学校、川俣南小学校でも楽しい教室を実施すべきである。

生涯学習課

- ① 市町村対抗大会事業（駅伝・軟式野球・ソフボール）への町補助金については、対応の平等化を図ること。
- ② おじまふるさと交流館、羽山の森美術館、絹蔵において町を紹介する観光パンフレット等を配置し、町のPRを推進すべきである
- ③ 合宿所の利用促進を図るため来客者へのアンケート調査を実施すべきである。

子育て支援課

- ① 児童遊園施設こども遊び場の塗装修繕は残留放射線対策からも全施設早期に実施すべきである。

まとめ

平成27年度の各会計の決算は、町復興計画に定める集中復興期間（平成23～27年度）最終年分として、重要な年度であった。

成果の概要の作成においては、例年通りの記載や単なる事務結果の報告のみならず、事業実績をしっかりと分析の上、今後の事業遂行に役立てるべきであり、誤りのないよう繰り返し確認し記載すべきである。また、住民参加のまちづくり推進のためには、各種委員会名簿を記載すべきである。

また、関東・東北豪雨被害による補助事業の実施等迅速な対応も見られた。フリーン作戦や花いっぱい運動等、住民と協働のまちづくり事業は継続され大きな成果が出ていた。しかし、平成26年度決算審査特別委員会審査報告書により指摘された点について改善されていなかったり、委員会に提出した資料の内容を明確に説明できないなど、町の体制及び認識が懸念される点である。

さらに、課によつては、質問の意味が理解できず、回答になつておらず質疑に時間を費やす事態が生じた。審査にあたって提案者として事業の内容を熟知して臨むべきである。

以上、平成27年度各会計の決算は認定するべきであると決定した。

災害に強いまちづくりを



いし かわ きよし
石河 清 議員

関係機関と連携を図ります

質問 避難場所など住民説明会や町広報紙

などへの掲載など周知に向けてさらなる取り組みが必要であると考えますが、今後の当局の対策対応を伺う。

町長 町広報紙等により防災に関する情報

周知や防災意識の醸成を図るとともに、危険箇所への標識設置や、必要に応じて住民説明会の開催についても、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりる考えであります。

質問 現在の「ハザードマップ」を見直し

現在の「ハザードマップ」を見直し

て新たな改訂版を作成し全住民全世帯に配布すべきであると考えますが、今後の当局の対策対応を伺う。

町長 県では平成27年度から平成29年度に

かけて、本町の土砂災害警戒区域等の基礎調査を重点的に実施しております。町といたしましてはその基礎調査の結果を踏まえながら、今後、ハザードマップの改訂版を作成する考えであります。

質問 昨年9月10日の大

雨豪雨により大量の土砂が堆積した河川は二次災害から住民を守る

ためにも早急に土砂の取り除きを実施すべきと考えるが、今後の当局の対策対応を伺う。

町長 一級河川の堆積した土砂等の取り除

きを完了しましては、災害を未然に防止する観点から必要と考えられますので、県と連携を密にしながら、河川に堆積した土砂の除却について、早急に実施するよう要望をしております。

質問 町では本年9月に

防災訓練を実施すると聞いているがどのような災害を想定し、また規模も含めどのような内

容なのか。防災訓練の取り組みについて伺う。

町長 町と県との共催による平成28年度県

北地方防災訓練を実施いたします。訓練の想定は、秋雨前線の影響で雨が降り続く中、震度6強の地震が発生し、建物の倒壊

や火災が発生したという想定です。町民体験型の初期消火訓練などの実施も予定しており、今回の防災訓練を契機に、町民と関係機関の連携促進により、一層の地域全体の防災力向上につなげていきたいと考えております。

空き屋空き地の対策計画の取組みについて

空き家調査業務に取り組みます

質問 「空家等対策計画」

を早急に立ち上げ、取り組むべきと考えるが、いつ頃の立ち上げスタートになるか伺う。

町長 平成29年度に策定

を進め、平成30年度からの事業実施を予定しており、本年度は計画策定の前段として、空き家の実態を把握するための空き家調査業務に取り組んでおります。

質問 住宅建設に対する

助成など、避難している方々に喜んで定住

していただけるような復興に向けた新たな制度に取り組むべきと考えるが、当局の今後の対策対応は。

町長 本町への移住、定住を促進するため、避難されている世帯や子育て世帯、若年夫婦世帯を対象に、倒壊等のおそれのある空き家の解体費用や、空き家の改修費用の支援等について、現在策定に向け取り組んでいる空き家等対策計画の中で、関係機関と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

町の課

低所得高齢者世帯を守れ

7点を重点施策として推進します

【質問】

高齢者世帯の中で国民年金だけを受ける世帯は何世帯か。また、無年金世帯は何世帯あるのか。高齢者の暮らしを守るために当局はどのような対策を取っているのか。

【町長】

平成28年4月1日現在で、国民年金だけの低所得世帯数は415世帯であり、また無年金である高齢者世帯は19世帯となっております。川俣町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画に基づき、「地域みんなで支え合いながら、住み慣れた地域や家庭の中で、安心して暮らせるまちを目指して」という基本理念のもと、各種施策を展開しております。特に第6期介護保険事業計画においては、「地域包括ケア体制の確立」

「生活支援サービスの充実」、「健康づくりと介護予防の推進」、「高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進」、「認知症高齢者の生活支援及び在宅医療・介護連携の推進」、「サービスの質の向上と給付適正化の推進」、及び「東京電力第1原子力発電所事故による被災者に対する支援」の7点を重点施策として推進しております。

えん どう むね ひろ

遠藤 宗弘 議員

山木屋地区帰還者の暮らしをどう守るか

農家と協議しながら進めます

【質問】

農業の見通しが立たない、国民年金だけの人が多いと考えるので帰還した人達の暮らしをどのように守ろうとしているのか、当局の考えを質す。

【町長】

国に対し、山木屋地区の基幹産業である農業の再開に向け、各種支援の一層の財政措

置の充実や、畜産業の支援策の拡充、営農再開支援事業の継続を求めたところであります。町では今後、水稲や葉たばこ、花卉、畜産など、営農再開に取り組まれる方々との協議を深めながら、農業再生に向けた課題解決にしっかり取り組んでまい

役場庁舎の町民の利用は

会議室の一般への開放予定はありません

【質問】

会議室が多いので一般町民にも利用させてもらえないかと声が寄せられている。庁舎の活用をどのように考えているのか。新庁舎を町民とともに活用できるように当局の考えを質す。

【町長】

会議室の一般への開放は予定しておりませんが、各階のロビーにおいては可能な限り開放し、町民の皆様とともに交流活動などに活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

高齢者に対する施策は

町独自の支援を実施します

質問

高齢者の実態と類似団体との比較は。

①高齢者の人口は。②高齢者の世帯数は。③高齢者の独り暮らしの世帯数は。④高齢者の夫婦のみの世帯数は。⑤高齢者の日中独り暮らしの世帯数と類似団体の比較は。

町長

平成28年4月1日現在①5,253人②1,749世帯③522世帯④165世帯です。⑤については町では調査しておりません。高齢化率は36・6%であり、福島県全体の約29%を上回っております。類似団体との比較においては、平成27年9月1日現在と

川俣町地区別高齢化率（平成28年4月1日現在）

地区	A 高齢者数(人)	B 人口(人)	C=A/B 高齢化率(%)	C-F 伸び率
川俣	1,769	4,679	37.81	0.31
鶴沢	759	2,201	34.48	0.84
小神	220	686	32.07	-0.02
東福沢	250	668	37.43	1.52
西福沢	140	346	40.46	2.43
羽田	277	860	32.21	1.25
秋山	255	629	40.54	1.79
小島	270	695	38.85	0.67
飯坂	495	1,511	32.76	1.62
大綱木	124	319	38.87	0.65
小綱木	194	595	32.61	2.06
山木屋	426	1,138	37.43	1.49
計	5,179	14,327	36.15	0.93

なりませんが、石川町が31・8%、矢吹町が28・2%、猪苗代町が34・1%、南会津町が38・2%、富岡町が25・5%、浪江町が31・2%となっております。

質問

高齢者に対する支援は。①国県事業の導入は何か考えているのか。②町独自の支援策は何か考えているのか。

高齢者に対する支援は。①国県事業の導入は何か考えているのか。②町独自の支援策は何か考えているのか。

たか はし きよ み

高橋清美 議員

町長

①国の高齢者向け給付金事業に基づき、一億総活躍社会の実現に向け、所得の少ない高齢者の方への支援や、高齢者世帯の所得全体の底上げ、また平成28年前半の個人消費の下支えを目的に、一人当たり3万円が支給されました。県の事業につきましては、地域包括ケアシステム構築など市町村を支援するものが多く、町では県の支援により、昨年度、認知症初期支援チームを配置したところです。②町独自の支援策として、軽度生活援助サービス運営事業や、定住化促進総合対策事業としての人間ドック無料化、介護タクシー利用助成事業、また、胃がんリスク検診などを実施しているところであり、ます。

①国の高齢者向け給付金事業に基づき、一億総活躍社会の実現に向け、所得の少ない高齢者の方への支援や、高齢者世帯の所得全体の底上げ、また平成28年前半の個人消費の下支えを目的に、一人当たり3万円が支給されました。県の事業につきましては、地域包括ケアシステム構築など市町村を支援するものが多く、町では県の支援により、昨年度、認知症初期支援チームを配置したところです。②町独自の支援策として、軽度生活援助サービス運営事業や、定住化促進総合対策事業としての人間ドック無料化、介護タクシー利用助成事業、また、胃がんリスク検診などを実施しているところであり、ます。

西部工業団地への進出状況は

進出予定企業と協議中です

質問

6月定例会以降の企業誘致等の進捗状況は。6月定例会後前回の全員協議会まで何の報告もないが企業誘致は行っているのか。

町長

現在のところ、1社と西部工業団地への工場立地を前提として事前協議を進めております。その事業者は、導電性のある繊維の製造、販売と、企業の工場立地に当たっては、経済産業省が所管する津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業の活用を見込んでおり、9月以降に事業採択の可否が公表される予定となっております。

今後、企業の工場立地を前提として、町議会の皆様、地元住民の皆様へ具体的な事業計画の概要を説明する機会を設けさせていただき、皆様が安心して、信頼できる工場立地となるよう、誠心誠意努めてまいります。



西部工業団地

所管事務調査報告

予算常任委員会・決算常任委員会

9月27日～29日までの3日間、富山県立山町、石川県中能登町を訪問し、予算、決算各委員会の運営について研修してきました。

富山県立山町議会



立山町議会

を調整、12月定例会初日に委員会から審査報告を行い、決算認定を議決している。決算議案に対する質疑は一般質問で行っている。

石川県中能登町議会



中能登町議会

決算認定までの流れは、会計管理者が7月に決算書を調整している。監査委員は8月に意見書、報告等を調整し、9月1日決算審査意見書を町長に提出、9月定例会初日に決算審査報告を議会に行っている。当局は9月定例会に決算認定議案を提出し、議会は決算特別委員会（6名）を設置、継続審査として閉会中に9月下旬から10月初旬に決算特別委員会の審査を行い、11月に委員会報告等

当初予算については、3月定例会前の2月中旬に開催する全員協議会（予算内示会）において、執行部から内示資料に基づき説明を受けている。（議員の質疑は行っていない。）

3月定例会は平成28年3月3日から18日まで

開催され、予算審査特別委員会を設置（議長を除く）し、3月10日から3日間特別委員会を開催した。特別委員会では、予算書に基づき2款ごとに

広報編集常任委員会

10月19日～21日までの3日間、沖縄県読谷村、北谷町を訪問し、議会広報の作成、編集について研修してきました。

沖縄県読谷村議会

よみたんてん

一般質問の記事については、質問者本人に反訳会議録を配布し質問者自身が1000字以内で質問及び答弁をまとめている。表題の「議会だより」を各小学校に依頼して児童に書いてもらっている。



読谷村議会

町説明と質疑を交互に行い、委員会として討論・採決を行っている。定例会最終日には、本会議において委員長報告を行い、討論、採決を行っている。

町説明と質疑を交互に行い、委員会として討論・採決を行っている。定例会最終日には、本会議において委員長報告を行い、討論、採決を行っている。



北谷町議会

沖縄県北谷町議会

ちやたんちよう

議会広報は編集委員会が中心となり発行している。町の予算などは航空写真を利用して実施場所を示している。

また、住民からの要望があり、議決結果賛否一覧表を掲載している。

第4回臨時会

8月8日に第4回臨時会が開催されたが、議会より議案の中味の不備を指摘され、議案等が提案されることがなく閉会しました。

第6回臨時会

10月11日に第6回臨時会が開催され、動産の取得（新庁舎備品）に関する議案3件、補正予算1件、協定締結に関する議案1件が提案され審議されました。動産の取得に関する議案1件が議長の不手際のため審議未了となりました。それ以外はすべて原案のとおり可決しました。

動産の取得

質問

議場備品は予定価格の1/3で落札されたが充分なものなのか。

（遠藤宗弘議員）

答

調査の結果、特に問題ありません。

（総務課長）

予算の補正

質問

今回取得する庁舎敷地の引き渡しはいつになるのか。

（高橋道弘議員）

答

平成28年度中です。

（総務課長）

第7回臨時会

10月14日に第7回臨時会が開催され、動産の取得（新庁舎備品）に関する議案2件が提案され審議し可決しました。

山木屋地区の 避難指示解除に向けた取り組み

主な活動内容

日 時	内 容
6月21日	山木屋地区行政区長の意見・要望聴取
8月1日	国（原子力災害対策本部長、復興大臣、農林水産大臣、環境大臣）へ要望書提出（町、山木屋行政区長会と合同）
8月10日	福島大学学長へ要望書提出（町、山木屋行政区長会と合同）
8月24日	高木原子力災害現地対策本部長の意見交換、現地視察
8月31日	福島県知事へ要望書提出（町、山木屋行政区長会と合同）
9月23日	高木原子力災害現地対策本部長の意見交換
10月14日	㈱東京電力へ要請活動（町と合同）
10月17日	高木原子力災害現地対策本部長の意見交換
10月24日	川俣町の避難指示解除に関する合意式

議会では、6月から総務産業常任委員会を中心に山木屋地区の避難指示解除に向けてあらゆる角度から調査活動してきました。

避難指示解除前の諸課題、フォローアップ除染、生業の確保、農地災害の復旧、町道整備など避難指示解除後も国として支援していくことを文書で取り交わしました。

その結果、国、県、町、議会で平成29年3月31日避難解除で合意いたしました。



県選出国議員への要望活動（8月1日）



復興大臣への要望活動（8月1日）



福島大学への農学部設置に関する
要望活動（8月10日）



高木原子力災害現地対策本部長との
現地視察（8月24日）



福島県知事への要望活動（8月31日）



高木原子力災害現地対策本部長との
意見交換（9月23日）



合意式を終え、復興への誓いを新たにする議会（10月24日）

町民の声

私のひと言



2011年3月11日を
振り返って

秋山
佐藤善吉さん

翌12日は東京電力福島第一原子力発電所の水素爆発のため、福田小学校の体育館を避難所に使用すると自治会より電話があり、各家庭よりタオル、毛布など提供してほしいということで大変な事になったな—と思いました。

数日後、50万の予算が県より出るので、空間線量計（町指定）を求めて各戸の線量を記録して町に報告してほしいという事でした。また、各行政区で高圧洗浄機等を用意して通学路の除染作業をしてほしいとのことでした。当日は30人くらいの方が作業をして下さいました。その後、住宅除染作業について説明会があり、こどものいる世帯から順次行うとの説明でした。

振り返ってみる時大変な年だったなと思いました。5年半以上過ぎた今でも放射能の脅威から忘れられない日々を送っているところです。

学校等訪問視察

10月4日、12日の両日厚生文教常任委員会で中学校2校、小学校6校、幼稚園3園、保育園、わいわいクラブを訪問し、幼児、児童、生徒の教育施設等の現状、学校等の経営方針等について視察してきました。



◀福田小学校



川俣幼稚園▶

八丈町議会来町

10月12日、東京都八丈町議会のみなさんが「長期避難の現状と防災対策について」の研修のため来町されました。



編集後記

決算審査は、年間予算の財源を手本に議決された予算を執行した結果どれだけの行政上の効果が高まり、この一年間の住民福祉の何にどんなサービスを受けたか、財源が好転しているか、悪化しているのか等の視点から執行者の予算執行ぶりに建設的な意見を述べ議会としてもいろいろ議論が出て将来に向かって改善されることが大切であり、議論した内容を取りまとめ（広報に掲載）議会の意見として、町長に提出、次年度以降の予算編成や行政執行ぶりを改めるよう反映させるところに決算審査の大きなねらいがあります。

議会の立場から執行機関の過去の財政運営、あるいは将来における財政処理方針等、総合的に検討する役割があることと住民の方々の声を議会だよりを通じて伝え届けられますよう編集に心がけて参ります。

（新関善二）

◇広報編集常任委員会
議長 斎藤 博
副議長 菅野 清美
委員 黒沢 敏雄
委員 新関 善三
委員 菅野 清美